

相続手続依頼書の記入方法

【訂正の際の記入方法】

東京都〇〇区〇〇 1-2-34
 〇〇期 〇〇平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

※訂正される場合は訂正箇所に二重線を引き、実印をご捺印ください。
 なお、修正液での訂正は承れません。

① 代表相続

相続人代表者がお一人で楽天証券の相続財産をお受取になる場合



相続資産に株式や投資信託など、金融商品が含まれる場合は
 にチェックを入れてください。

【相続手続依頼書記入見本】

おもて面

「ご記入日」をご記入ください。

相続手続依頼書

兼 特定口座死亡届出書 兼 非課税口座開設者死亡届出書
 兼 相続上場株式等移管依頼書 兼 未成年者口座開設者死亡届出書

No. ご記入日 年 月 日

〒1*** - ****
 東京都〇〇区
 〇〇〇1-2-3

楽天 花子 様

楽天証券株式会社 御中

私(ども)は、貴社に事柄中の下記被相続人の財産を相続いたしましたので、相続人から承認を得た相続人代表者を定め、被相続人の財産処理等、一切の権利を相続人代表者に委任いたします。また、貴社との取引において信用取引等で債務を負担しているものについては、その債務を承認いたします。なお、今後私(ども)以外の者が、この財産及び債務につき権利を主張し、そのための貴社に対し、万一ご損害を及ぼさるようなことがあった場合は、私(ども)が連帯して引受け、貴社に及ぼさるご迷惑をおかけいたしません。

姓	氏名	〒	住所	郵便	お客	コード
被相続人	ラクテン タロウ	7***	東京都〇〇区	7***	〇〇〇〇	〇〇〇〇
お名前	楽天 太郎					
姓	氏名	〒	住所	郵便	お客	コード
相続人	ホッカイトウシロウ	7***	北海道〇〇市	7***	〇〇〇〇	〇〇〇〇
お名前	ホッカイトウシロウ					
ご住所	〒0*** - **** 北海道〇〇市〇〇〇7-8-9					
死亡時における住所	上記ご住所と異なる場合はご記入ください。	〒				
生年月日	戸籍謄本の生年月日と同じ	死亡年月日	戸籍謄本の死亡年月日と同じ			
非課税口座開設 請求書提出済	非課税管理勘定(一般NSA、ジュニアNSA) 累積投資勘定(つみたてNSA) 特定累積投資勘定・特定非課税管理勘定(NSAつみたて投資枠、NSA成長投資枠)					

相続人のお名前、ご住所を各相続人が自筆でご記入ください。

相続人	お名前	楽天 花子	郵便	お客	コード	実印
代表者	ご住所	〒1*** - **** 東京都〇〇区〇〇〇1-2-3	7***	〇〇〇〇	〇〇〇〇	楽天
相続人	お名前	楽天 一男	郵便	お客	コード	実印
〇	ご住所	〒3*** - **** 大阪市〇〇区〇〇〇2-3-4	7***	〇〇〇〇	〇〇〇〇	楽天
相続人	お名前	株式 一美	郵便	お客	コード	実印
〇	ご住所	〒2*** - **** 横浜市〇〇区〇〇〇2-2-2	7***	〇〇〇〇	〇〇〇〇	株式
相続人	お名前	〒	郵便	お客	コード	実印
〇	ご住所	〒				
相続人	お名前	〒	郵便	お客	コード	実印
〇	ご住所	〒				

お名前
ご住所
続柄

相続人代表者以外の情報をそれぞれが自筆でご記入のうえ、実印をご捺印ください。

お名前
ご住所
続柄
部店お客様コード

Rakuten 楽天証券

受付日	捺印	責任者	相続財産総額37条の11の3第1項又は第2項の範囲の範囲を定めていた場合
			特定口座開設、特定口座引当確定

Sample

被相続人の財産を相続するにあたり、以下の手続きにより相続人代表者へ財産及び債務の継承を行います。(該当する項目にチェックのうえ、必要事項を記載してください)

私は相続人代表者として、被相続人の特高証明書に記載されている相続上場株式等、特高等の一切を貴社の私名義の口座にて継承します。

私は相続人代表者として、貴社に口座を開設しないため、被相続人の特高証明書に記載されている預り金残高について、以下に指定する金融機関口座への振込を依頼します。

振込先金融機関口座		預金種目	普通預金(口座番号は右詰めで記入)	
金融機関名	本店名	口座番号		
金融機関コード	支店コード	口座名義(フリガナ)		

※ 相続人代表者が当該預金口座を引当し、振込先口座を指定し、被相続人の特高証明書等に基づき、特高等の継承が完了した場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれます。また、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。

※ 特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。

【重要事項】
 ※ 相続財産総額37条の11の3第1項又は第2項の範囲の範囲を定めていた場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。
 ※ 特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。
 ※ 特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。

資産情報(1/1)

種別	銘柄	数量	摘要
国内株	〇〇建設	10,000	特定
国内株	〇〇製薬	6,000	特定
国内株	△△銀行	1,000	特定
国内株	◎◎投資信託	1,000,000	特定
預り金	円	2,000,000	-
	以上		

相続資産がお預り金のみの場合には、
 にチェックを入れ、相続人代表者の以下の情報をご記入ください。

- 金融機関名
- 金融機関コード
- 本店名
- 支店コード
- 口座番号
- 口座名義(フリガナ)

資産情報をご確認ください。

- ・ 資産情報(1/1) おもて面のみ表示
- ・ 資産情報(1/2) おもて面と裏面の片側にも表示
- ・ 資産情報(1/3) おもて面と裏面の両側にも表示

【重要事項】
 ※ 特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。
 ※ 特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。
 ※ 特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合は、特高証明書に記載されている特高口座の残高が引き継がれる場合があります。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。訂正される場合は訂正箇所を二重線で囲み、実印を捺印してください。